画を策定

お互いに人格と個性を尊重! くりを進めていきます。 市では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、 地域と行政が手を携え、 一人ひとりが支え合うまちづ 協力し合う社会の実現に向

どういうもの?障がい者福祉計画って

を進めるための計画で、 安心して暮らせるまちづくり 住み慣れたまちで自分らしく 障がいのあるすべての方が、

「障がい者基本計画」(※1)

「障がい福祉計画」(※2) の2つの計画からなっています

福障 祉計 計画

障がい者

福祉計画

基本計画

(※1) 障がい者基本計画とは、

です。 みを推進していくための計画どが「自助」「共助」の取り組 市民や地域、 -民や地域、事業所、団体た公助による支援だけでなく. 団体な

するための指針として定め 下図)に分け、各施策!本の方向を6つの分野 います。 するための指針として定めてト図)に分け、各施策を展開本の方向を6つの分野(左頁棒がい者に関する施策の基

(※2) 障がい福祉計画とは、

推進するための計画です。 を支える総合的な支援体制 障がい者 (児 な支援体制をの地域生活

供するための基本的な考え方障がい福祉サービス等を提

標数値)、サービーや確保すべきサー めの方策を定めています。 サービス量確保のたべきサービス量(目 -ビス量

計画の期間

間を計画の期間としています。27年度から29年度までの3年間、障がい福祉計画は、平成27年度から32年度までの6年 障が い者基本計 画は、 平成

年度		H 27 年度	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度	H 31 年度	H 32 年度
障がい者福祉計画	障がい者 基本計画			6 <u>4</u>	調		•
	障がい 福祉計画	93	年間				

市の障がい者の現状

により増加傾向にありまは、社会環境の変化などありますが、障がい者数ありますが、降がい者数

全体では3.3%増加してい 年度のよう25年度 年成23年度から25年度 所持者は6.0%、精神障害 所持者は6.0%、精神障害 者保健福祉手帳所持者は では3.3%増加し、 を体では3.3%増加してい

いきます。

また、

平成29年度の目標数

向に沿って各施策を推進して基本理念の下、6つの基本方

計画の推進にあたっては、

ていきますので、皆さんのごり効果的な施策の推進に努め

を図りながら、

地域全体でよ

種団体や市民の皆さんと連携

計画に基づいて、

市では、

今回

国や県、各

の推進 ・広報

②福祉教育の推進

の充実

①啓発・広報の推進と広報媒体・手段

③ボランティア活動等地域福祉の推進

理解とご協力をお願いします。

計画の推進

共に障がい者に対する取り

に対する取り組 市民と行政が

本人・家族、事業者、ボランティくためには、市民や障がい考これらの目標を達成してい

イ者い

基本理念

ぬ

もり

に満ちたつるがで

目立して共に生きる

画で

基本理念

みを推進していくため、

ぬくもりに満ちたつるがで

ません。

おる相互の支え合い、助け合はる相互の支え合い、助け合

自立して共に生きる」 を基本理念とします

保健 • 医療

育成 教育

生 生 活 環 境

計画の全体版と

市ホームページでも

掲載しています。

行政の協働のもと計画の着実会との協議に基づき、市民とこの敦賀市地域自立支援協議

な推進に努めていきます

概要版は

基本方向

敦賀市地域自立支援協議会

充実を図り、基本理念の実現生活支援事業」の提供体制のがい福祉サービス」と「地域

を目指します。

医 療 •

教育・保健・福祉関係

計画の策定に際

しては、

機関や事業者、

市民の代表者

•

協議を進めてきました。

計画の推進にあたっても、

や学識経験者で構成される「敦

賀市地域自立支援協議会」

で

値を定め、ニーズに応じた「障

社会学加

②多様な社会活動への参加促進①就業促進の支援

権生相 利活支・ 護援

④居住の場への支援③在宅生活・日常活動への支援 ⑤情報・コミュニケ ーションの推進

②医療・リハビリテーションの充実①障がいの原因となる疾病の予防

③特別支援教育の推進②障がい児・発達障がい児への幼児期の登備がい児・発達障がい児への幼児期の登場がいいの早期発見と療のでは、

③地域安全対策の推進②防災対策の推進 の推進

問合せ先 地域福祉課

☎22−8176

①相談支援・権利擁護の推進